

1.相模原市中央区千代田(谷ヶ原浄水場系給水栓)

水質検査結果 令和7年4月分

		令和7年							
分類	項目名	単位	基準値	4月					
健康に関連する項目	細菌	1 一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0				
		2 大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0				
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	—				
		4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	—				
		5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	—				
	無機物	9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	—				
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	—				
		12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	—				
	有機化学物質	13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—				
		14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	—				
		15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	—				
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	—				
		17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	—				
		18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		20 ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
	消毒副生成物	21 塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	—				
		22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	—				
		23 クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	—				
		24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—				
		25 ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—				
		26 臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	—				
		27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—				
		28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—				
		29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	—				
		30 ブロモホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	—				
		31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	—				
水利用上の障害に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—				
		33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	—				
		34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	—				
		35 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—				
	味	36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	—				
	色	37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	—				
	味	38 塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	8.1				
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	—				
		40 蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	—				
	泡	41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	—				
	臭気	42 ジェオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001				
		43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001				
	泡	44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	—				
	臭気	45 フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	—				
	基礎的性状	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.5				
		47 pH値		5.8~8.6	7.3				
		48 味		異常でないこと	異常なし				
		49 臭気		異常でないこと	異常なし				
		50 色度	(度)	5度以下	<0.5				
		51 濁度	(度)	2度以下	<0.1				
衛生上の措置		残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.6				

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
 企業局 水道部 浄水課
 水質・公民連携グループ
 電話 045-210-7282